

## 1 はじめに

昨年度、市内の就労相談機関等（6機関）と発達障がい児者団体（2団体）の関係者を対象に、成人期の就労に関する実態調査をアンケート方式で実施した。

調査の結果、職場での理解の重要性、本人に自覚や障がい受容がない、「就労」のみでは整理できない本人を取り巻く環境などの問題が明らかとなり、発達障がい児者団体関係者からは、現在の就労状況や日常・就労についての困り事等が把握できた。

今年度は、平成 17 年に発達障害者支援法が施行され、10 年目の節目の年となり、これまで行った実態調査の結果を踏まえ、今後のライフステージに応じた切れ目のない支援システムづくりについて、検討を行いたい。

## 2 発達に気になる子（人）への支援事業について 【資料1、資料1-1】

各部署で現在実施している「発達に気になる子（人）への支援事業」について調査を行い、結果を乳幼児期（0歳～6歳）、学齢期（7歳～18歳）、成人期（19歳以上）のライフステージ別に整理した。

## 3 平成25～26年度 実態調査から見た課題・支援策について 【資料2】

◇平成25～26年度に行った実態調査内容について

	発達支援における実態調査内容	調査対象者・対象機関
平成25年度	相談支援ファイル（すくすくファイル）の活用状況等	①公・私立保育園に通う2歳児の保護者 ②幼児言語教室を利用する児童の保護者 ③市内公・私立保育園108園 ④市内幼児言語教室4教室
平成26年度	成人期の就労に関する調査	①市内就労相談機関等 （静岡公共職業安定所、清水公共職業安定所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターさつき、静岡地域若者サポートステーション） ②発達障がい児者団体関係者 （静岡県自閉症協会[静岡支部・清水支部]、静岡県LD等発達障がい児・者親の会[きんもくせい]）

この実態調査から見えた課題と支援策については資料2のとおりです。

#### 支援できているもの

- 相談支援ファイル（すくすくファイル）の内容改訂（平成27年度～活用）
- 相談支援ファイル（すくすくファイル）の活用促進
- 巡回相談支援先の調整、効率的な巡回相談の実施
- 保育園や幼稚園等における支援体制の強化
- ペアレントメンターの活用
- 保護者が気軽に相談できる場所づくり（既存施設を利用しての親子教室等）  
中央子育て支援センター、特別支援教育センター、子育てサロンでの親子教室、育児相談会等実施

#### 支援できていないもの

- 企業に対する発達障害に関する研修会への呼びかけ
- 継続して働ける環境づくり
- 発達障害者に対する職場での理解
- 成人期の相談支援機関等の周知
- 家族支援、生活支援の充実
- 療育機関の充実

#### 4 静岡市発達支援のための今後の方向について（資料3、参考資料1）

平成17年4月に発達障害者支援法が施行されて、ちょうど10年の節目を迎えます。今後必要な支援策や、関係機関との連携を進めるために、「共通の目標」を持って取り組んでいきたいと考えています。

#### 5 障害者雇用事例（参考資料2）

～就労部会からの報告～